

証券コード 7352

2023年11月14日

(電子提供措置の開始日 2023年11月6日)

株主各位

東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号渋谷東口ビル6F

株式会社TWOSTONE&Sons

代表取締役CEO 河端 保志

第10回 定時株主総会開催の招集ご通知

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第10回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://twostone-s.com/ir/meeting/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年11月28日(火曜日)午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2023年11月29日(水曜日)午前11時(受付開始 午前10時30分)
2. 開催場所 東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1F
TKPガーデンシティ渋谷 ホールB
(末尾の会場案内図をご参照ください)

3. 目的事項

(報告事項)

1. 第10期(2022年9月1日から2023年8月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期(2022年9月1日から2023年8月31日まで)計算書類報告の件

(決議事項)

- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役5名選任の件
- 第3号議案** 監査役2名選任の件
- 第4号議案** 会計監査人選任の件

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎本年は株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項は、法令および定款第14条の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

従いまして、書面交付請求いただいた株主様に交付する書面は、会計監査人および監査役会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

なお、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には、電子提供措置制度事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

# 事業報告

自 2022年9月1日  
至 2023年8月31日

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の国内経済は新型コロナウイルスの収束に伴い人々の移動が増加し、景気は徐々に回復の兆しを見せています。ウィズコロナの新しいフェーズに移行する中で、各産業におけるITの活用やデジタル変革が進行しております。その動きを受け、IT専門家や一般のITスキルの向上の要求は増加の一途を辿っています。

このような経済状況のもと、国内の人材市場については緩やかな回復傾向が続いており、厚生労働省調査による2023年8月の有効求人倍率は1.29倍となりました。

当社の事業領域と相関の高いIT市場におきましては、デジタルトランスフォーメーションへの投資案件も増加基調は続いており、ITエンジニアに対する企業の採用意欲は依然として高い水準になることから、デジタルシフトを進める企業にITエンジニアを提供する当社の役割は、より重要なものになると認識しております。

このような事業環境下におきまして、当社は昨年に引き続き企業のデジタル化を推進すべく、企業に対しITエンジニアリソースの提供を行うとともに、ITエンジニアの独立支援を行うMidworks事業を中心としたエンジニアプラットフォームサービスの拡大に注力いたしました。

当連結会計年度におきましては、Midworks事業を中心に積極的なエンジニア獲得のための広告費および、営業人材の採用に関する採用広告費の投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,056,657千円（前年同期比46.4%増）、営業利益319,617千円（前年同期比63.5%増）、経常利益313,134千円（前年同期比56.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は170,117千円（前年同期比26.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループの報告セグメントは、株式会社Branding Engineerを中心とした「エンジニアプラットフォームサービス」、株式会社Digital Arrow Partnersを中心とした「マーケティングプラットフォームサービス」の2区分としております。

### (1) エンジニアプラットフォームサービス

エンジニアプラットフォームサービスは、株式会社Branding Engineerによって運営される企業とフリーランスエンジニアをマッチングするMidworks事業、ITエンジニア特化型転職支援サービスであるTechStars事業、個人・法人双方に対してプログラミング教育を提供するtech boost事業、システムの受託開発やエンジニア組織のコンサルティングを行っているFCS事業に加え、2022年8月期より連結されたTSRソリューションズ株式会社や、当連結会計年度より連結子会社となった株式会社DeProp、株式会社UPTORY、株式会社ジンアースが行うエンジニアマッチングサービスで構成されています。

当連結会計年度においては主にMidworks事業において、前期に引き続き新規取引先の獲得に注力するとともに、稼働エンジニア数を増加させるための施策としてエンジニア獲得のための広告投資のほか、内勤の営業人材の採用および教育に関する投資を積極的に行いました。

この結果、本報告セグメントの売上高は9,335,565千円（前年同期比53.8%増）、セグメント利益は736,368千円（前年同期比5.5%増）となりました。

### (2) マーケティングプラットフォームサービス

マーケティングプラットフォームサービスは、株式会社Digital Arrow Partnersによって運営されるWEBマーケコンサルティングサービスであるDigital Arrow Partners事業、クローズドASPサービスであるASP事業、フリーランス marketer をマッチングするExpert Partners Marketing事業に加え、株式会社2Hundredによって運営されるBtoCプラットフォーム事業で構成されています。

当連結会計年度においては、WEBマーケティング全般のコンサルティングへとサービスの拡充を行った結果、受注が堅調に伸びました。

この結果、本報告セグメントの売上高は677,063千円（前年同期比△13.2%）、セグメント利益は156,617千円（前年同期比△2.6%）となりました。

### (3) その他事業

その他事業は、2023年6月にホールディングス体制へと移行したことで、各子会社に対して経営指導を行っております。

この結果、本報告セグメントの売上高は468,156千円（前年同期は売上高21,037千円）、セグメント損失は44,599千円（前年同期はセグメント損失31,770千円）となりました。

## 2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、記載すべき重要な事項はありません。

## 3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、記載すべき重要な事項はありません。

## 4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年9月14日付で株式会社DeProp、2023年3月31日付で株式会社ジンアース、2023年4月28日付で株式会社UPTORYおよび2023年6月30日付でTSR株式会社の全株式を取得し、各社を完全子会社化いたしました。

## 5) 対処すべき課題

当社グループの今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

### (1) 事業課題

エンジニアプラットフォームサービスは、主な事業であるMidworks事業において、エンジニア獲得が重要なキーファクターであります。

IT市場は今後も継続して成長する見込みであり、企業の投資ニーズも増加傾向にあると予測されることからITエンジニアの確保においては競合他社との競争は激しくなると考えております。

このような環境下で、ITエンジニアの労働環境の変化に適切に対応できない場合や、競合他社がITエンジニアの確保において当社より有効的なサービス提供をすることなどにより、当社が外部協力企業を含むITエンジニアを十分に確保できない事態とならないよう、フリーランスエンジニア向けに充実した福利厚生サービスを提供するほか、エンジニア獲得のための広告投資を実行するとともに、自社のエンジニアデータベースの活用による効率的なエンジニア獲得を行ってまいります。また、属人性を排除し、組織として統一したクオリティを提供することのできる体制作りを行うために、社内のマッチングシステムによる業務効率化を行うとともに、一人当たりの生産性を高めることも行ってまいります。

マーケティングプラットフォームサービスは自社メディアの運営や、WEBマーケティングコンサルサービスを提供しております。WEB広告市場はTV広告等と比較し参入障壁が低いものとなっております。そのため、当社グループの提供するサービスと競合する企業の出現等により、競争環境が激化する可能性があります。これに対応するため、企業が必要とするWEBマーケティング全般のコンサルティングにサービスを拡充することで、売上及び利益の向上を図ってまいります。

## (2) 人材の確保と育成

当社グループは、既存事業の拡大に伴い全体の従業員の増加が見込まれるため、組織の効果的な形成や人材の有用な配置により業績拡大することが不可欠と考えます。そのような背景から、事業の成長に合わせて適材適所に人員を配置できるよう人材を確保するとともに、各セクションに配置される管理者については拡大した組織を統率できるように、マネジメントスキルの向上を目的として育成を行っていく必要があると認識しております。

## (3) 新規事業への投資について

当社グループでは、新事業開発を積極的に行っておりますが、安定収益を生み出すまでに一定の投資が必要であり、利益率を低下させる可能性があります。

また新規事業が計画通りに推移せず、投資回収が十分にできない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、新規事業については市場動向を充分に観察・分析し、事業計画等を慎重に検討した上で実行判断をするほか、既存事業の収益とのバランスを勘案しながら、許容できるリスクについて判断してまいります。

## (4) M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段の一つとして、戦略的なM&Aを進めてまいります。M&Aにあたっては、対象企業の事業内容や財務内容、契約関係について詳細なデューデリジェンスを行ったのち、取締役会にて決議しております。

しかしながら、デューデリジェンスで把握できなかった偶発債務や未認識債務等が存在した場合や、M&A後の事業の統合または事業の展開等が計画通りに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その対応策として、M&Aについては、社内だけでなく外部機関によるデューデリジェンスを行ったうえで、取締役会にて検討の上、実行判断をすることでリスクの低減を図ってまいります。

また、既存事業の収益や、借入金のバランスを勘案しながら許容できるリスクについて、判断してまいります。

## 6) 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第7期<br>2020年8月期 | 第8期<br>2021年8月期 | 第9期<br>2022年8月期 | 第10期<br>2023年8月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | —               | 4,283,146       | 6,870,414       | 10,056,657                    |
| 経 常 利 益 (千円)         | —               | 131,809         | 200,148         | 313,134                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | —               | 75,809          | 134,689         | 170,117                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | —               | 3.66            | 6.46            | 8.11                          |
| 総 資 産 (千円)           | —               | 1,324,556       | 2,511,379       | 4,086,088                     |
| 純 資 産 (千円)           | —               | 581,724         | 736,916         | 897,074                       |
| 1株当たり純資産 (円)         | —               | 27.86           | 34.99           | 42.52                         |

- (注) 1. 2021年12月8日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。また、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第8期(2021年8月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期(2022年8月期)の期首から適用しており、第9期(2022年8月期)以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 第8期(2021年8月期)より連結計算書類を作成しているため、第7期(2020年8月期)については記載しておりません。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第7期<br>2020年8月期 | 第8期<br>2021年8月期 | 第9期<br>2022年8月期 | 第10期<br>2023年8月期<br>(当事業年度) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 3,110,686       | 4,266,552       | 6,574,425       | 7,104,136                   |
| 経 常 利 益 (千円)   | 116,723         | 161,484         | 223,749         | 282,177                     |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 80,331          | 104,819         | 145,017         | 183,139                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 4.08            | 5.06            | 6.96            | 8.73                        |
| 総 資 産 (千円)     | 503,416         | 1,358,055       | 2,306,278       | 2,753,111                   |
| 純 資 産 (千円)     | 1,137,778       | 610,734         | 776,254         | 419,439                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 24.18           | 29.26           | 36.86           | 19.76                       |

- (注) 1. 2020年3月6日付で普通株式1株につき40株の割合をもって株式分割を行っております。また、2021年12月8日付で普通株式1株につき2株の割合、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第7期(2020年8月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期(2022年8月期)の期首から適用しており、第9期(2022年8月期)以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 7) 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容              |
|----------------------------|-----------|---------|----------------------|
| 株式会社Branding Engineer      | 30,000 千円 | 100 %   | エンジニアマッチング事業         |
| 株式会社Digital Arrow Partners | 10,000 千円 | 100 %   | Webマーケティングコンサルティング事業 |
| 株式会社ジンアース                  | 10,000 千円 | 100 %   | エンジニアマッチング事業         |
| TSRソリューションズ株式会社            | 10,000 千円 | 100 %   | エンジニアマッチング事業         |

## 8) 主要な事業内容

| 事業部門                | 事業内容                                                          |
|---------------------|---------------------------------------------------------------|
| エンジニアプラットフォームサービス   | エンジニアマッチング事業、プログラミングスクール、受託開発、コンサルティングサービス、ITエンジニア特化型転職支援サービス |
| マーケティングプラットフォームサービス | 自社メディア運営、WEBマーケティングコンサル、マーケットマッチング事業                          |
| その他                 | ホールディングス子会社への経営指導                                             |

## 9) 主要な営業所及び従業員の状況

### (1) 営業所（2023年8月31日現在）

| 名称          | 所在地                                     |
|-------------|-----------------------------------------|
| 本社オフィス      | 東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル6F                |
| 渋谷サテライトオフィス | 東京都渋谷区渋谷 2-14-18<br>あいおいニッセイ同和損保 渋谷ビル4F |
| 大阪オフィス      | 大阪府大阪市北区梅田 2丁目4番13号<br>阪神産経桜橋ビル504号室    |

### (2) 従業員の状況（2023年8月31日現在）

#### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 368 (29) 名 | 200名増       |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員（アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。



## ②当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|------|--------|
| 211 (28) 名 | 55名増      | 30歳  | 1.7年   |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員（アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

## 10) 主要な借入先及び借入額（2023年8月31日現在）

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,018,011千円 |
| 株式会社武蔵野銀行    | 235,828千円   |
| 株式会社りそな銀行    | 127,496千円   |
| 株式会社横浜銀行     | 95,820千円    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 77,365千円    |
| 株式会社千葉銀行     | 48,304千円    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 8,000千円     |
| 株式会社八十二銀行    | 1,630千円     |
| 合計           | 1,612,454千円 |

## 11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年9月1日付で当社におけるFCS事業と差別化を図り、顧客ニーズにあったサービスを展開するため受託開発を行う株式会社Growth One（当社の出資比率100%）を設立しました。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年8月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 38,987,200株
- 2) 発行済株式の総数 20,986,080株（うち自己株式数278株）
- 3) 株主数 2,203名

### 4) 上位10名の株主（2023年8月31日現在）

| 株主名                      | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|--------------------------|-----------|---------|
| 河端 保志                    | 6,311,220 | 30.07   |
| 高原 克弥                    | 6,295,020 | 29.99   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）       | 1,628,400 | 7.75    |
| イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合   | 1,008,960 | 4.80    |
| 倉田 将志                    | 924,600   | 4.40    |
| 株式会社マイナビ                 | 776,000   | 3.69    |
| 上田 真由美                   | 439,300   | 2.09    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 432,500   | 2.06    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）          | 191,000   | 0.91    |
| 株式会社Orchestra Investment | 164,400   | 0.78    |

### 5) その他株式に関する重要な事項

- 1. 2022年9月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は10,469,440株増加し、20,938,880株となりました。
- 2. 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が47,200株、資本金が5,297,200円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 名 称                             |                   | 第 1 回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 第 5 回新株予約権                                            |
|---------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 決議年月日                           |                   | 2016年4月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 2018年3月5日                                             |
| 新株予約権の数<br>(注) 1                |                   | 1,040個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 12,600個                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数<br>(注) 1, 2 |                   | 普通株式 166,400株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 普通株式 2,016,000株                                       |
| 新株予約権の払込金額                      |                   | 払込みを要しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1個当たり 240円                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 2    |                   | 1個当たり 1,920円<br>1株当たり 12円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 1個当たり 14,400円<br>1株当たり 90円                            |
| 新株予約権の行使期間                      |                   | 2018年5月1日から<br>2026年4月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2018年3月6日から<br>2028年3月5日まで                            |
| 役員<br>の<br>保有状況<br>(注) 1, 2     | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,040個<br>目的となる株式 普通株式 166,400株<br>保有者数 2人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 新株予約権の数 12,600個<br>目的となる株式 普通株式 2,016,000株<br>保有者数 2人 |
|                                 | 社外<br>取締役         | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | -                                                     |
|                                 | 監査役               | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | -                                                     |
| 新株予約権の<br>主な行使条件                |                   | <p>新株予約権発行時において、当社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、若しくは継続的な契約関係にある者であることを要す。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)</p> <p>(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。</p> |                                                       |

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。

2. 2020年3月6日付で行った普通株式1株につき40株の株式分割、2021年12月8日付で行った普通株式1株につき2株の株式分割、2022年9月1日付で行った普通株式1株につき2株の株式分割を反映しております。

## 2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

| 名 称                             |                                  | 第11回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                           |                                  | 2023年7月14日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の数<br>(注) 1                |                                  | 1,696個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数<br>(注) 1    |                                  | 普通株式 169,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の払込金額                      |                                  | 払込みを要しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額<br>(注) 1 |                                  | 1個当たり 141,900円<br>1株当たり 1,419円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使期間                      |                                  | 2025年7月15日から<br>2033年7月14日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 使用人等への交付状況                      | 当 社 使 用 人                        | 新株予約権の数 1,221個<br>目的となる株式数 122,100株<br>交付対象者数 37名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                                 | 子 会 社 員 使 用 人<br>の 役 員 及 び 使 用 人 | 新株予約権の数 475個<br>目的となる株式数 47,500株<br>交付対象者数 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の主な行使条件                    |                                  | <p>(a)行使しようとする本新株予約権又は権利者について、次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、株式交付子会社となる株式交付、事業の全部又は重要な一部を第三者に譲渡に係る株主総会の承認決議が行われたとき。</li> <li>・発行済株式総数の過半数が、同時又は実質的に同時に特定の第三者に移転する旨の合意が成立したとき。</li> <li>・株主による株式売渡請求を当社が承認したとき。</li> </ul> <p>(b)2024年8月期から2032年8月期までのいずれかの期において、当期純利益が2,500百万円を超過した場合は行使することができる。</p> <p>(c)本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、時価総額が一度でも1,000億円を超過した場合は行使することができる。</p> |

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### 1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位       | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO | 河端 保志 | 株式会社2Hundred 取締役<br>TSRソリューションズ株式会社 取締役<br>株式会社M&A承継機構 取締役<br>株式会社Yellowstone Consulting 代表取締役CEO<br>株式会社DeProp 代表取締役CEO<br>株式会社Branding Engineer 代表取締役CEO<br>株式会社ジンアース 取締役<br>株式会社UPTORY 取締役<br>株式会社Digital Arrow Partners 代表取締役CEO<br>TSR株式会社 取締役 |
| 代表取締役COO | 高原 克弥 | 株式会社2Hundred 取締役<br>TSRソリューションズ株式会社 取締役<br>株式会社DeProp 代表取締役COO<br>株式会社Branding Engineer 代表取締役COO<br>株式会社Yellowstone Consulting 代表取締役COO<br>株式会社M&A承継機構 取締役<br>株式会社ジンアース 取締役<br>株式会社UPTORY 取締役<br>株式会社Digital Arrow Partners 代表取締役COO<br>TSR株式会社 取締役 |
| 取締役      | 長尾 卓  | プロコミットパートナーズ法律事務所 代表<br>株式会社StartPass 社外取締役                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役      | 奥田 浩美 | 株式会社ウィズグループ 代表取締役<br>一般社団法人ヘルス・アンド・ウェルビーイング・アライアンス 代表理事<br>一般財団法人 日本女性財団 評議員                                                                                                                                                                        |
| 常勤監査役    | 中村 哲  | —                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 監査役      | 浅利 圭佑 | 浅利公認会計士事務所 代表<br>ネクスパート・アドバイザー株式会社 代表取締役<br>税理士法人NEXPERT 代表社員<br>株式会社NEXPERT Consulting 代表取締役<br>株式会社CFO-Partners 取締役<br>エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）                                                                                             |

|     |       |                                                                                                                                                                                       |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 沼田 雅之 | 法政大学法学部法律学科 教授<br>千葉県労働委員会 公益委員<br>神奈川県外国人労働相談 専門相談員<br>国土交通省関東地方交通審議会船員部会 公益委員<br>厚生労働省神奈川労働局 紛争調整委員会委員<br>国土交通省関東運輸局発注者綱紀保持委員会委員<br>国土交通省関東運輸局入札調査委員会 外部有識者<br>国土交通省関東運輸局入札監視委員会 委員 |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (注) 1. 取締役 長尾卓氏及び奥田浩美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 中村哲氏、浅利圭佑氏及び沼田雅之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 浅利圭佑氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 長尾卓氏及び奥田浩美氏、監査役 中村哲氏、浅利圭佑氏及び沼田雅之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることで生じる損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約により填補することとしております。

## 5) 取締役及び監査役の報酬等の額

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、役員個人の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

#### (基本方針)

当社役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、取締役の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2018年11月29日開催の定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分給与を除き年額150万円以内、監査役の報酬等の額については2022年11月28日開催の定時株主総会において、年額120万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役が4名、監査役が3名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、基本報酬の額及びその算定の方法に関し、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案し取締役会にて協議のうえ、時期及び条件を含め、代表取締役CEO 河端保志に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役CEOが適していると判断したためであります。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであり、相当であるものと判断しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-------------------|-------------------|---------|--------|-----------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 29,700<br>(6,300) | 29,700<br>(6,300) | —       | —      | 4<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9,600<br>(9,600)  | 9,600<br>(9,600)  | —       | —      | 3<br>(3)              |

(注) 1. 当事業年度末における取締役は4名、監査役は3名であります。

## 6) 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ①社外取締役の長尾卓氏は、プロコミットパートナーズ法律事務所の代表及び株式会社StartPassの社外取締役であります。これらの兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- ②社外取締役の奥田浩美氏は、株式会社ウィズグループの代表取締役及び一般社団法人ヘルス・アンド・ウェルビーイング・アライアンスの代表理事、並びに一般財団法人日本女性財団評議員であります。これらの兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- ③社外監査役の中村哲氏は、他の法人等の兼務先はございません。
- ④社外監査役の浅利圭佑氏は、浅利公認会計士事務所及び税理士法人NEXPERTの代表、ネクスパート・アドバイザー株式会社及び株式会社NEXPERT Consultingの代表取締役、株式会社CF0-Partnersの取締役、エキサイトホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。これらの兼務先と当社との間には特別な関係はありません。



⑤社外監査役の沼田雅之氏は、法政大学法学部法律学科の教授、千葉県労働委員会の公益委員、神奈川県外国人労働相談専門相談員、国土交通省関東地方交通審議会船員部会の公益委員、厚生労働省神奈川労働局の紛争調整委員会委員、国土交通省関東運輸局発注者綱紀保持委員会委員、国土交通省関東運輸局入札調査委員会の外部有識者、国土交通省関東運輸局入札監視委員会の委員であります。これらの兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況等

| 区 分   | 氏 名   | 出席状況及び発言状況並びに、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                               |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 長尾 卓  | 当事業年度に開催された取締役会全13回の全てに出席し、企業法務に精通した弁護士としての見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための助言、提言を行っております。                                                                                              |
| 社外取締役 | 奥田 浩美 | 2022年11月28日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会全10回の全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための助言、提言を行っております。                                                                            |
| 社外監査役 | 中村 哲  | 当事業年度に開催された取締役会全13回の全てに出席し、事業会社において長年にわたり経営企画、内部統制、コンプライアンス等の多様な業務を担当しており、その見地から取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための助言、提言を行っております。また当事業年度において開催された監査役会全13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 浅利 圭佑 | 当事業年度に開催された取締役会全13回の全てに出席し、公認会計士として専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための助言、提言を行っております。また当事業年度において開催された監査役会全13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。                               |
| 社外監査役 | 沼田 雅之 | 当事業年度に開催された取締役会全13回の全てに出席し、大学教授として専門見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための助言、提言を行っております。また当事業年度において開催された監査役会全13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。                                 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条に定める書面決議を10回実施しております。

## 5. 会計監査人の状況

### 1) 会計監査人の名称

E Sネクスト有限責任監査法人

### 2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬額                | 35,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### 4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題の一つとして認識しており、株主の皆様への利益還元を努めるとともに、中長期的に配当性向を向上させていくことを基本方針としております。

利益配分につきましては、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、M&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えていく方針であります。

今後も、中長期的な視点にたつて、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当期末の配当につきましては、当期業績を踏まえて計画通り1株につき1円とさせていただきます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### 1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

なお、取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制
  - ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等を定める。
  - ②取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
  - ③監査役は、「監査役規程」及び「監査役会規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
  - ④法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書保管管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理する「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
  - ②事業部報告会等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
  - ③当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査計画に基づき監査を行う。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役の職務の執行について監視・監督を行う。
  - ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ③経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
  - ④職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する事業部経営会議を毎月1回以上開催する。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①当社は、グループ子会社の取締役として、当社役職員1名以上を派遣し、常に経営状況を把握する。
  - ②当社は、子会社と協力して、定期的の子会社内部監査（グループ監査）を実施し、重要な事項については、当社の取締役会に報告する。
  - ③当社グループは、グループ会社としての規範、規則を整備する。グループ会社は、当該規程に基づき、各種規程を整備し、重要事項の決定に際しては、当社への報告等適切なプロセスを経る。
  - ④当社グループでは、当社とグループ子会社、及びグループ子会社間においての取引は、社会規範に照らして適切な取引でなければならないものとする。
  - ⑤当社グループにおける不正を防止するため、内部通報制度を導入し、当社グループ役職員からの通報を積極的に受け付け、当社経営戦略本部長及び各監査役がこれに対応するものとする。なお通報者に対しては通報したことにより、不利益な扱いを受けないよう配慮する。
  - ⑥経営者は、従業員等に職務の遂行に必要となる手段や訓練等を提供し、従業員等の能力を引き出すことを支援する。
  - ⑦「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営戦略本部本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
- (6) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。

- ②「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
  - ③「内部通報制度規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
  - ④内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
  - ⑤監査役及び監査役会は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
  - ②監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
  - ③監査役補助者が当該職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けないものとする。
  - ④監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- (8) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制
- ①取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、及び当該事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
  - ②前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は、当社の取締役会、事業部経営会議等その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
  - ②代表取締役・取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。

- ③監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
  - ④監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。
- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
- 当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置
- ①当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言する。
  - ②反社会的勢力に対しては、警察、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター(暴追センター)及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

## 2) 業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行

定例取締役会を原則月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当期につきましては取締役会を13回開催し当社の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

### (2) 監査役の職務執行

監査役会につきましては、定例監査役会を月1回、臨時監査役会を必要な都度開催しており、当期につきましては定例12回・臨時1回の合計13回開催しました。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会、リスクマネジメント委員会、事業部報告会等の重要な会議への出席、代表取締役・取締役・事業部長・内部監査室長等からの意見聴取、各種資料閲覧、部門往査等を行うことにより、業務執行状況を監査しております。

### (3) リスク管理及びコンプライアンス

リスクマネジメント委員会を設置し、定期的を開催することによりリスク管理の状況把握や管理体制の整備等について体制整備を行っております。また、内部通報制度規程に基づきホットラインを設置しており、ポスターの掲示及びカードの配布等による従業員に対し周知活動を行っております。



## 連結貸借対照表

2023年8月31日現在

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,841,105</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,954,299</b> |
| 現金及び預金             | 1,289,670        | 買掛金                  | 711,839          |
| 売掛金                | 1,464,945        | 短期借入金                | 200,000          |
| その他                | 90,112           | 1年内返済予定の長期借入金        | 397,478          |
| 貸倒引当金              | △3,622           | 未払金                  | 368,693          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,244,983</b> | 未払法人税等               | 43,967           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>45,263</b>    | その他                  | 232,321          |
| 建物                 | 33,508           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,234,714</b> |
| その他                | 11,754           | 長期借入金                | 1,214,976        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,017,658</b> | その他                  | 19,738           |
| のれん                | 890,771          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,189,014</b> |
| その他                | 126,887          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>182,060</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>892,216</b>   |
| 投資有価証券             | 41,418           | 資本金                  | 144,886          |
| 貸倒引当金              | △11,863          | 資本剰余金                | 144,786          |
| その他                | 152,505          | 利益剰余金                | 602,732          |
|                    |                  | 自己株式                 | △189             |
|                    |                  | 新株予約権                | 4,857            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>897,074</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>4,086,088</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,086,088</b> |

## 連結損益計算書

自 2022年9月1日  
至 2023年8月31日

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |            |
|-----------------|--------|------------|
| 売 上 高           |        | 10,056,657 |
| 売 上 原 価         |        | 7,342,441  |
| 売 上 総 利 益       |        | 2,714,216  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 2,394,598  |
| 営 業 利 益         |        | 319,617    |
| 営 業 外 収 益       |        |            |
| 助 成 金 収 入       | 370    |            |
| 受 取 手 数 料       | 1,917  |            |
| そ の 他           | 1,063  | 3,352      |
| 営 業 外 費 用       |        |            |
| 支 払 利 息         | 6,387  |            |
| 株 式 交 付 費 償 却   | 2,110  |            |
| そ の 他           | 1,337  | 9,835      |
| 経 常 利 益         |        | 313,134    |
| 特 別 損 失         |        |            |
| 投資有価証券評価損       | 46,052 |            |
| 固定資産除却損         | 7,660  | 53,712     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 259,422    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 82,263 |            |
| 法人税等調整額         | 7,042  | 89,305     |
| 当 期 純 利 益       |        | 170,117    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 170,117    |

## 連結株主資本等変動計算書

自 2022年9月1日  
至 2023年8月31日

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |      |         |
|---------------------|---------|---------|---------|------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 139,589 | 139,489 | 453,554 | △69  | 732,563 |
| 当期変動額               |         |         |         |      |         |
| 新株の発行               | 5,297   | 5,297   |         |      | 10,594  |
| 剰余金の配当              |         |         | △20,938 |      | △20,938 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 170,117 |      | 170,117 |
| 自己株式の取得             |         |         |         | △120 | △120    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |      | -       |
| 当期変動額合計             | 5,297   | 5,297   | 149,178 | △120 | 159,652 |
| 当期末残高               | 144,886 | 144,786 | 602,732 | △189 | 892,216 |

|                     | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|-------|---------|
| 当期首残高               | 4,352 | 736,916 |
| 当期変動額               |       |         |
| 新株の発行               |       | 10,594  |
| 剰余金の配当              |       | △20,938 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       | 170,117 |
| 自己株式の取得             |       | △120    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 505   | 505     |
| 当期変動額合計             | 505   | 160,158 |
| 当期末残高               | 4,857 | 897,074 |

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社Branding Engineer

株式会社Digital Arrow Partners

TSRソリューションズ株式会社

株式会社2Hundred

株式会社DeProp

株式会社ジンアース

株式会社M&A承継機構

株式会社Yellowstone Consulting

株式会社UPTORY

TSR株式会社

このうち、株式会社DeProp、株式会社ジンアース、株式会社UPTORY、TSR株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、株式会社Branding Engineer、株式会社Digital Arrow Partners、株式会社M&A承継機構、株式会社Yellowstone Consultingについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

## 2. 会計方針に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法にて処理しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 仕掛品     | 個別法                                     |
| 商品及び貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物附属設備    | 3～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 定額法を採用しております。

顧客関連資産 定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（10年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、FCS事業を除くすべての事業において履行義務を充足したのちの通常の支払期限は概ね2か月以内であり、1年以内に受領しているため、重要な金融要素を含んでおらず、また、対価の金額が変動し得る重要な変動対価はありません。各セグメント別における事業別の主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

### ①エンジニアプラットフォームサービス

#### ・MidWorks事業

当社グループの主力事業であるMidworks事業部が提供するサービスは、ITエンジニアと企業とのマッチングサービスであり、マッチング及びサービスの提供期間内の各種サポートを履行義務として識別しております。期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

#### ・TechStars事業

TechStars事業部が提供するサービスは、ITエンジニア特化型転職支援サービスであり、中途採用を予定している顧客に対して、求人ニーズに応じて転職希望者を紹介する事業であります。履行義務は顧客が採用を決定し転職希望者が実際に入社した時点で充足されると判断し、その時点で紹介手数料の売上を計上しております。

#### ・FCS事業

FCS事業部が提供するサービスは、システムの受託開発から開発部門立ち上げのための採用コンサルティングの提供など、企業のDX化推進に関するあらゆるコンサルティングを提供しております。当該サービスについて、開発期間がごく短いものを除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の進捗度の見積りの方法は、見積総工数に対する実際工数の割合で算出しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

### ②マーケティングプラットフォームサービス

#### ・Digital Arrow Partners事業

Digital Arrow Partners事業部が提供するサービスは、クライアントの目的に合わせた調査分析を実施し、その結果に伴い適切な広告運用・記事制作業務

等を始めとする統合的なWEBマーケティングソリューションズを提供しております。顧客の発注に基づく役務サービスを提供した時点で履行義務が充足し、収益を認識しております。なお、広告運用代行サービスについては顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

・ASP事業

ASP事業部が提供するサービスは、広告主であるクライアントと合意した契約条件に基づき広告配信された役務の提供による収益であり、広告主が検収した時点で履行義務が充足し、収益を認識しております。なお、広告主に移転する財又はサービスを支配しており、価格設定において、当社に裁量権を有しているものは本人取引として総額を収益として認識し、そうでないものについては代理人取引として純額を収益として認識しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1. 繰延資産の処理方法 株式交付費の処理方法は、3年間で均等償却しております。
2. グループ通算制度の適用 当社グループは、当連結会計年度からグループ通算制度を適用しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の連結計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 22,208千円 |
|--------|----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異について、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りに基づき回収可能性を検討し、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有す

ると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
繰延税金資産の回収可能性の判断における、将来の課税所得見込額は、取締役会で承認された事業計画を基準として合理的な見積りを行っております。当該事業計画の策定における主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。売上高成長率及び売上総利益率ともに、過年度の実績と市場環境とを勘案して見積っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. のれん及びその他無形固定資産の金額及び評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           |           |
|-----------|-----------|
| のれん       | 890,771千円 |
| その他無形固定資産 | 64,463千円  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、関係会社株式及び事業の取得価額を決定するに当たり、売上高成長率等の一定の仮定において策定された被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値により算出し、のれんの金額は、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。顧客関連資産の金額については、インカムアプローチのうち超過収益法を評価モデルとし、上述の事業計画を基礎として、顧客減少率を加味して算定しております。また、一部の企業結合を除き、株式取得の対価及び顧客関連資産の金額算定に当たっては外部専門家を利用しております。当該のれん及び顧客関連資産はその効果の発言する期間を見積もり、当該期間で定額法により均等償却しております。のれん及び顧客関連資産の減損の検討に当たっては、のれん及び顧客関連資産を認識した会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、子会社の業績や事業計画等を基にのれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を判定しております。各四半期末及び連結会計年度末において事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。



- ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定のれん及び顧客関連資産の減損の判定において必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社ごとの業績や事業計画を基礎として見積もっております。株式会社2 Hundredを除く被取得企業の事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は売上高成長率であり、今後のシステムエンジニアリングサービス事業の市場成長率及びITエンジニアの人員計画を勘案しております。また、費用面の主な仮定は、ITエンジニアの人員計画であります。株式会社2 Hundredにおける事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は売上高成長率であり、自社運用メディアの集客数を勘案しております。また、費用の主な仮定は集客に係る広告宣伝費及び自社メディア運用に係る人件費であります。株式会社Tanpan&Co. からの人材紹介事業に係る事業譲受における事業計画及びその後の将来予測における収益面の主要な仮定は人材紹介の案件数及び外的要素としての市場全体の賃上げ状況を勘案しております。また、費用の主な仮定は上記事業運営に係る人件費であります。
- ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響  
将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

### 3. 一定期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発等に係る収益の認識

#### (1) 当事業年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務の充足に係る進捗度

に基づいて認識する収益

110,910千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

受注制作ソフトウェア開発等の成果物引き渡し義務を負う一定の請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものとして当連結会計年度末までの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に応じて収益を認識する方法を適用しています。当該進捗度は、プロジェクトの総工数に対する連結会計年度末までの発生工数の割合に基づき算定しています。

##### ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

ソフトウェアの受託開発は契約ごとの個別性が強く、仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、開発工数総数の見積りに当たっては画一的な判断尺度を得ることが困難であります。このため当該総工数の見積りの主要な仮定は、開発に関する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者によ

る一定の判断や、当該開発案件の受注先を含めた定期的な協議の結果を踏まえて決定しております。

### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りについては、決算時点での入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、経済条件の変化や顧客の要望する仕様への変更等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において一定の期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発契約に係る売上高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 投資有価証券の評価

### (1) 当事業年度の連結計算書類に計上した金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 投資有価証券    | 30,836千円 |
| 投資有価証券評価損 | 46,052千円 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 当会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、投資育成を目的として、複数のスタートアップ企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っています。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに、減損処理を行います。なお、当連結会計年度において、当該投資先企業のうち、3銘柄については実質価格が著しく下落したと判断したため、投資有価証券評価損を認識しております。

#### ② 当会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

非上場株式の評価において、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不確実性が高い事象ではありますが、当連結会計年度における当社の事業活動へ与える影響は軽微であり、重要な影響が見られていないことから、翌連結会計年度及びそれ以降への感染拡大影響は軽微なものとして仮定し、会計上の見積りを行っています。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,560千円
- (2) 流動負債におけるその他のうち、契約負債等の金額は、「10. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。

## 7. 連結損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券の一部（市場価格のない株式等3銘柄）について、実質価額が著しく下落したため、投資有価証券評価損46,052千円を計上しております。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 20,986,080株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 278株
- (3) 剰余金の配当に関する事項

### ①配当金支払額

| 決 議                   | 株 式 の 種 類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日       |
|-----------------------|-----------|-------|----------------|----------------------|------------|-------------|
| 2022年11月28日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金 | 20,938         | 2.0                  | 2022年8月31日 | 2022年11月29日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年10月27日開催の取締役会において、次のとおり付議する予定であります。

| 決 議                 | 株 式 の 種 類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日       |
|---------------------|-----------|-------|----------------|----------------------|------------|-------------|
| 2023年10月27日<br>取締役会 | 普通株式      | 利益剰余金 | 20,986         | 1.0                  | 2023年8月31日 | 2023年11月30日 |

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,297,920株

## 9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金及びM&Aに必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、財務経理規程及び与信管理規程に従い、経営戦略本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(イ) 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社グループは変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリス

ク) の管理

当社グループは利益計画に基づき経営戦略本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません（(注)参照）。

また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|         | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額    |
|---------|------------|-----------|--------|
| 有価証券    |            |           |        |
| その他有価証券 | 10,581     | 10,581    | -      |
| 敷金及び保証金 | 117,935    | 117,872   | △63    |
| 資産計     | 128,516    | 128,453   | △63    |
| 長期借入金※  | 1,612,454  | 1,610,718 | △1,735 |
| 負債計     | 1,612,454  | 1,610,718 | △1,735 |

※ 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)市場価格のない株式等

|       | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 30,836         |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |        |      |        |
|---------|------|--------|------|--------|
|         | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| その他有価証券 |      |        |      |        |
| 投資信託    | -    | 10,581 | -    | 10,581 |
| 資産計     | -    | 10,581 | -    | 10,581 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |           |      |           |
|---------|------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | -    | 117,872   | -    | 117,872   |
| 資産計     | -    | 117,872   | -    | 117,872   |
| 長期借入金   | -    | 1,610,718 | -    | 1,610,718 |
| 負債計     | -    | 1,610,718 | -    | 1,610,718 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

投資信託については、市場における取引価格は存在せず、かつ解約等には重要な制限がない投資信託であるため、取引金融機関から提示された基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント                   |                             |            | その他<br>(注) | 合計         |
|---------------|---------------------------|-----------------------------|------------|------------|------------|
|               | エンジニア<br>プラットフォーム<br>サービス | マーケティング<br>プラットフォーム<br>サービス | 計          |            |            |
| 顧客との契約から生じる収益 | 9,335,565                 | 677,063                     | 10,012,629 | 44,028     | 10,056,657 |
| 外部顧客への売上高     | 9,335,565                 | 677,063                     | 10,012,629 | 44,028     | 10,056,657 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営指導料等を取入とする子会社管理業務及び戦略コンサルティング事業等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 2. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の残高等

(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 1,013,652 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,464,945 |
| 契約負債（期首残高）          | 46,344    |
| 契約負債（期末残高）          | 37,762    |

契約負債は、主にエンジニアプラットフォームサービスにおいて一部の契約から発生する前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46,344千円でありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 42円52銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 8円11銭  |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



### 13. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社DeProp

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社DeProp

事業内容 システムエンジニアリングサービス

② 企業結合を行った主な理由

当社は「BREAK THE RULES」を経営ビジョンに掲げ、「テクノロジー×HR (Human Resources)」をテーマに、ITエンジニアに特化した事業を行っております。当社の事業は、ITエンジニアにはキャリア開発の機会と安心して就業できる機会を提供し、そのITエンジニアのリソースを、従来の雇用形態に捉われない様々な形でITサービスの開発力不足に悩む企業に提供することで、国内におけるITエンジニアの人材不足を解決するソリューションを提供しております。

当社の中核事業の一つであるフリーランスエンジニアと企業のマッチングサービスであるMidworksは、ITエンジニア人材ニーズの増加を背景に每期増収を実現しておりましたが、そのような中、ITエンジニア人材ニーズの多様化、及び求められる業務の高度化に際し、多様なITエンジニア人材の確保、及び高度な業務に対応することのできるITエンジニアチーム組成体制の構築が必要であると認識しておりました。

今回のM&Aにより、DePropと当社双方のITエンジニアを双方の顧客に紹介することのできるクロスセルの実現を見込んでおります。従来DePropでは、PM人材・PMO人材のみでクライアント支援を行っていましたが、BEのエンジニア・プログラマーを交えたプロジェクト単位での支援を行う体制とすることで、クライアントの幅広いニーズに対して、より高付加価値な提案をすることが出来ると考えております。

また、DePropとの協業により、そのノウハウを取入れ、開発案件の上流工程であるPM・PMO業務を担うことができる人材をBE内で育成することを計画しています。BEの既存クライアントに対し、PM・PMO人材を提案できるようにし、各クライアントのより複雑なニーズに対応できる体制を目指します。

③ 企業結合日

2022年9月14日（株式取得日）

2022年11月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式取得したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年12月1日から2023年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 78,000千円 |
| 取得原価  |    | 78,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 6,934千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

33,884千円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |        |    |
|------|--------|----|
| 流動資産 | 53,666 | 千円 |
| 固定資産 | 121    | // |
| 資産合計 | 53,788 | // |
| 流動負債 | 9,672  | // |
| 固定負債 | -      | // |
| 負債合計 | 9,672  | // |

## 2. 株式会社ジンアース

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジンアース

事業内容 システムエンジニアリングサービス

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は「BREAK THE RULES」を経営ビジョンに掲げ、「テクノロジー×HR (Human Resources)」をテーマに、ITエンジニアに特化した事業を行っております。当社の事業は、ITエンジニアにはキャリア開発の機会と安心して就業できる機会を提供し、そのITエンジニアのリソースを、従来の雇用形態に捉われない様々な形でITサービスの開発力不足に悩む企業に提供することで、国内におけるITエンジニアの人材不足を解決するソリューションを提供しております。

当社の中核事業の一つであるフリーランスエンジニアと企業のマッチングサービスであるMidworksは、ITエンジニア人材ニーズの増加を背景に每期増収を実現しておりましたが、そのような中、ITエンジニア人材ニーズの多様化、及び求められる業務の高度化に際し、多様なITエンジニア人材の確保、及び高度な業務に対応することのできるITエンジニアチーム組成体制の構築が必要であると認識しておりました。

株式会社ジンアースは、ITエンジニアを企業とマッチングするMidworksと同様のビジネスを営んでおり、2021年5月19日設立と創業間もない会社ではありますが、2023年3月期には売上高3億円超、営業利益30百万円超にて着地見込みと、前期比4倍以上の規模に順調に成長しておりますので、後述の取得価額は妥当なものと考えております。今回のM&Aにより、株式会社ジンアースと当社は双方の顧客基盤・双方のITエンジニアデータベースを掛け合わせることでクロスセルの実

現を見込んでおり、両社ともにさらなる成長ができると考えております。特に、株式会社ジンアースの強みである札幌、仙台、福岡での顧客ネットワークを活用し、当社で東京・大阪を中心として展開してきたMidworksのノウハウを注入することで、これまで当社でアプローチできていなかった顧客層に対しより幅広い提案をすることが出来るようになり、加速度的な事業拡大が可能になると考えております。

また、ジンアースにおいてMidworksを中心とした、当社の現有ノウハウ、リソースを投入することでの営業力や人材採用力の強化、顧客間口拡大等のシナジー実現を想定しており、従来の取引企業との関係の維持、既存事業の継続的・安定的運営を行いながら、当社グループとの親和性を考慮したアップサイドの創出にも取り組み、さらなる事業成長を目指してまいります。

③ 企業結合日

2023年3月31日（株式取得日）

2023年5月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式取得したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年6月1日から2023年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 210,000千円 |
| 取得原価  |    | 210,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,488千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

158,840千円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|       |         |    |
|-------|---------|----|
| 流動資産  | 181,879 | 千円 |
| 固定資産  | 10,414  | // |
| <hr/> |         |    |
| 資産合計  | 187,246 | // |
| 流動負債  | 141,134 | // |
| 固定負債  | -       | // |
| <hr/> |         |    |
| 負債合計  | 141,134 | // |

### 3. 株式会社UPTORY

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社UPTORY

事業内容 システムエンジニアリングサービス

② 企業結合を行った主な理由

当社は「BREAK THE RULES」を経営ビジョンに掲げ、「テクノロジー×HR (Human Resources)」をテーマに、ITエンジニアに特化した事業を行っております。当社の事業は、ITエンジニアにはキャリア開発の機会と安心して就業できる機会を提供し、そのITエンジニアのリソースを、従来の雇用形態に捉われない様々な形でITサービスの開発力不足に悩む企業に提供することで、国内におけるITエンジニアの人材不足を解決するソリューションを提供しております。

当社の中核事業の一つであるフリーランスエンジニアと企業のマッチングサービスであるMidworksは、ITエンジニア人材ニーズの増加を背景に毎期増収を実現していましたが、そのような中、ITエンジニア人材ニーズの多様化、及び求められる業務の高度化に際し、多様なITエンジニア人材の確保及び高度な業務に対

応することのできるITエンジニアチーム組成体制の構築が必要であると認識しておりました。

株式会社UPTORYは、ITエンジニアを企業とマッチングするMidworksと同様のビジネスを営んでおり、2018年2月1日設立と創業間もない会社ではありますが、フルリモートで働くフリーランスITエンジニアの分野において独自の顧客ネットワークとノウハウを有しております。今回のM&Aにより、双方の顧客基盤・双方のITエンジニアデータベースを掛け合わせるクロスセルの実現を見込んでおり、両社ともにさらなる事業拡大が可能になると考えております。

また、株式会社UPTORYにおいて、Midworksを中心とした当社の現有ノウハウ、リソースを投入することでの営業力や人材採用力の強化、顧客間口拡大等のシナジー実現を想定しており、従来の取引企業との関係の維持、既存事業の継続的・安定的運営を行いながら、当社グループとの親和性を考慮したアップサイドの創出にも取り組み、さらなる事業成長を目指してまいります。

③ 企業結合日

2023年4月28日（株式取得日）

2023年5月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式取得したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年6月1日から2023年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 122,500千円 |
| 取得原価  |    | 122,500千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,296千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

81,669千円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 110,678 | 千円 |
| 固定資産 | 11      | // |
| 資産合計 | 110,689 | // |
| 流動負債 | 37,088  | // |
| 固定負債 | 32,770  | // |
| 負債合計 | 69,858  | // |

#### 4. 株式会社TSR

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社TSR

事業内容 システムエンジニアリングサービス

② 企業結合を行った主な理由

当社は「BREAK THE RULES」を経営ビジョンに掲げ、エンジニアプラットフォーム事業を中心に様々なソリューションサービスを提供するホールディングカンパニーです。当社グループの中核事業の一つに、ITエンジニアにはキャリア開発の機会と安心して就業できる機会を提供し、そのITエンジニアのリソースを、従来の雇用形態に捉われない様々な形でITサービスの開発力不足に悩む企業に提供することで、国内におけるITエンジニアの人材不足を解決するソリューションがご

ざいます。  
特に、当社の100%子会社である株式会社Branding Engineer（以下 Branding Engineer）において、注力事業の一つであるフリーランスエンジニアと企業のマッチングサービスである「Midworks」は、ITエンジニア人材ニーズの増加を背景

に每期増収を実現しておりましたが、そのような中、ITエンジニア人材ニーズの多様化、及び求められる業務の高度化に際し、多様なITエンジニア人材の確保、及び高度な業務に対応することのできるITエンジニアチーム組成体制の構築が必要であると認識しておりました。

今回のM&Aにより、TSRとBranding Engineer双方のITエンジニアを双方の顧客に紹介することのできるクロスセルの実現を予測しております。特にTSRは、2022年2月25日に譲受したTSRソリューションズ株式会社と顧客層や得意とする技術領域において類似性があり、同領域におけるシナジーを見込んでおります。

また、「Midworks」を中心とした、Branding Engineerおよび当社グループの現有ノウハウ、リソースをTSRに投入することでの営業力や人材採用力の強化、顧客間口拡大等のシナジー実現を想定しており、従来の取引企業との関係の維持、既存事業の継続的・安定的運営を行いながら、当社グループとの親和性を考慮したアップサイドの創出にも取り組み、さらなる事業成長を目指してまいります。

③ 企業結合日

2023年6月30日（株式取得日）

2023年8月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式取得したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 433,020千円 |
| 取得原価  |    | 433,020千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,481千円



(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

326,475千円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) のれん以外のその他無形固定資産に配分された金額、内容、償却方法及び償却期間

① その他無形固定資産の金額

64,463千円

② 内容

顧客関連資産

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 194,922 | 千円 |
| 固定資産 | 16,367  | // |
| 資産合計 | 211,290 | // |
| 流動負債 | 149,470 | // |
| 固定負債 | -       | // |
| 負債合計 | 149,470 | // |

5. 株式会社Tanpan&Co.からの事業譲受について

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、人材紹介事業、飲食事業、美容事業等を手掛ける株式会社Tanpan&Co.（以下Tanpan）の人材紹介事業を取得することについて決議し、2023年3月31日付で事業譲渡契約を締結しました。

## (1) 事業譲受の概要

### ① 譲り受ける相手会社の名称及び事業内容

譲り受ける相手会社の名称 株式会社Tanpan&Co.

事業内容 人材紹介事業

### ② 事業譲受の理由

当社は「BREAK THE RULES」を経営ビジョンに掲げ、「テクノロジー×HR (Human Resources)」をテーマに、ITエンジニアに特化した事業を行っております。当社の事業は、ITエンジニアにはキャリア開発の機会と安心して就業できる機会を提供し、そのITエンジニアのリソースを、従来の雇用形態に捉われない様々な形でITサービスの開発力不足に悩む企業に提供することで、国内におけるITエンジニアの人材不足を解決するソリューションを提供しております。

当社の中核事業の一つであるITエンジニア特化型転職支援サービスである「TechStars Agent」は、ITエンジニア人材ニーズの増加を背景に順調な成長を実現しておりました。また、TanpanはITエンジニアを企業とマッチングするTechStars Agentと同様のビジネスを営んでおり、少数精鋭のチームで卓越した業績を残しておりました。

今回の事業譲受により、TanpanとTechstars Agentは双方の求職者情報及び双方のクライアントデータベースを掛け合わせることや、双方のノウハウを共有することで、より多くの良質なマッチングを発生させることができると考えており、その相乗効果によりさらなる事業成長ができると考えております。

### ③ 企業結合日

2023年3月31日

### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

## (2) 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年3月31日から2023年8月31日まで

## (3) 取得の対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 52,330千円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザリーに対する報酬・手数料等 300千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん  
52,330千円
  - ② 発生原因  
主として譲受事業の今後期待される超過収益力であります。
  - ③ 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
該当事項はありません。

#### 共通支配下の取引

##### 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、2023年6月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、当社の100%子会社である株式会社Branding Engineerに当社の一部機能を承継させる吸収分割に関する、当社と同社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、2022年11月28日の株主総会決議を経て、2023年6月1日付で吸収分割を実施いたしました。

また、2022年10月28日開催の取締役会において、2023年6月1日を効力発生日として、当社を分割会社、当社の100%子会社である株式会社Digital Arrow Partnersを新設会社として一部機能を同社に承継させることを決議し、2023年6月1日付で新設分割を実施いたしました。

これに伴い、当社は2023年6月1日付で「株式会社TWOSTONE&Sons」に商号変更し、また定款変更を実施し、持株会社へ移行いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

エンジニアプラットフォームサービス事業：

企業とフリーランスエンジニアをマッチングするサービスを中心としたエンジニア関連事業

マーケティングプラットフォームサービス事業：

WEBマーケコンサルティングサービスを中心としたマーケティング関連事業

(2) 企業結合日

2023年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社として、当社の100%子会社である株式会社Branding Engineerを承継会社とする吸収分割、及び当社を分割会社として、当社の100%子会社である株式会社Digital Arrow Partnersを承継会社とする新設分割であります。

各事業の承継会社は以下のとおりです。

エンジニアプラットフォームサービス事業：

株式会社Branding Engineer

マーケティングプラットフォームサービス事業：

株式会社Digital Arrow Partners

(4) その他取引の概要に関する事項

グループ経営資源の適切な配分や財務戦略及び資本政策実行を行える経営管理体制の構築を図るものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 貸借対照表

2023年8月31日現在

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,137,639</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,263,966</b> |
| 現金及び預金             | 402,295          | 短期借入金                | 150,000          |
| 売掛金                | 172,012          | 1年内返済予定の長期借入金        | 362,942          |
| 貯蔵品                | 173              | 未払金                  | 684,116          |
| 前渡金                | 152              | 未払費用                 | 1,477            |
| 前払費用               | 34,007           | 未払法人税等               | 7,679            |
| 関係会社短期貸付金          | 370,000          | 預り金                  | 34,602           |
| 未収入金               | 158,997          | その他                  | 23,148           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,615,471</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,069,706</b> |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>39,441</b>    | 長期借入金                | 1,069,706        |
| 建物                 | 63,733           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,333,672</b> |
| 工具、器具及び備品          | 15,825           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| 減価償却累計額            | △40,116          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>414,581</b>   |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>62,424</b>    | 資本金                  | 144,886          |
| ソフトウェア             | 61,449           | 資本剰余金                | 144,786          |
| その他                | 975              | 資本準備金                | 144,786          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,513,606</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>125,097</b>   |
| 関係会社株式             | 1,342,643        | 利益準備金                | 2,093            |
| 投資有価証券             | 30,836           | その他利益剰余金             | 123,004          |
| 繰延税金資産             | 24,079           | 繰越利益剰余金              | 123,004          |
| その他                | 116,046          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△189</b>      |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>4,857</b>     |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>419,439</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,753,111</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,753,111</b> |

## 損 益 計 算 書

自 2022年9月1日  
至 2023年8月31日

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 7,104,136 |
| 売 上 原 価               |        | 4,914,881 |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,189,255 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,917,055 |
| 営 業 利 益               |        | 272,199   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 助 成 金 収 入             | 370    |           |
| 経 営 指 導 料             | 6,150  |           |
| 受 取 出 向 料             | 9,214  |           |
| そ の 他                 | 2,563  | 18,298    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 5,655  |           |
| 株 式 交 付 費 償 却         | 2,110  |           |
| そ の 他                 | 555    | 8,321     |
| 経 常 利 益               |        | 282,177   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 46,052 |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損     | 2,718  |           |
| そ の 他                 | 3,091  | 51,862    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 230,315   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 52,377 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △5,201 | 47,176    |
| 当 期 純 利 益             |        | 183,139   |

## 株主資本等変動計算書

自 2022年9月1日  
至 2023年8月31日

(単位：千円)

|                         | 株主資本        |         |             |           |              |
|-------------------------|-------------|---------|-------------|-----------|--------------|
|                         | 資本金         | 資本剰余金   |             | 利益剰余金     |              |
|                         |             | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金 |
|                         |             |         |             |           | 繰越利益<br>剰余金  |
| 当期首残高                   | 139,589     | 139,489 | 139,489     | -         | 492,892      |
| 当期変動額                   |             |         |             |           |              |
| 新株の発行                   | 5,297       | 5,297   | 5,297       |           |              |
| 剰余金の配当                  |             |         |             | 2,093     | △23,032      |
| 当期純利益                   |             |         |             |           | 183,139      |
| 自己株式の取得                 |             |         |             |           |              |
| 会社分割による減少               |             |         |             |           | △529,994     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |             |         |             |           |              |
| 当期変動額合計                 | 5,297       | 5,297   | 5,297       | 2,093     | △369,888     |
| 当期末残高                   | 144,886     | 144,786 | 144,786     | 2,093     | 123,004      |
|                         | 株主資本        |         |             | 新株予約権     | 純資産合計        |
|                         | 利益剰余金       | 自己株式    | 株主資本合計      |           |              |
|                         | 利益剰余金<br>合計 |         |             |           |              |
| 当期首残高                   | 492,892     | △69     | 771,901     | 4,352     | 776,254      |
| 当期変動額                   |             |         |             |           |              |
| 新株の発行                   |             |         | 10,594      |           | 10,594       |
| 剰余金の配当                  | △20,938     |         | △20,938     |           | △20,938      |
| 当期純利益                   | 183,139     |         | 183,139     |           | 183,139      |
| 自己株式の取得                 |             | △120    | △120        |           | △120         |
| 会社分割による減少               | △529,994    |         | △529,994    |           | △529,994     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |             |         |             | 505       | 505          |
| 当期変動額合計                 | △367,794    | △120    | △357,320    | 505       | △356,814     |
| 当期末残高                   | 125,097     | △189    | 414,581     | 4,857     | 419,439      |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### (ア) 関係会社株式

移動平均法による原価法

###### (イ) その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づいております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託費等となります。

経営指導料及び業務委託費については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 繰延資産の処理方法

株式交付費の処理方法は、3年間で均等償却しております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる、当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積もりに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 24,079千円 |
|--------|----------|

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「計算書類 連結注記表(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

### 2. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |             |
|--------|-------------|
| 関係会社株式 | 1,342,643千円 |
|--------|-------------|

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、関係会社株式について移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した時には、原則として減損処理を行っています。ただし、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができる場合には減損処理を行わない場合があります。また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときには、買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく売上及び営業利益の達成状況や将来の事業計画等を検討し、当該超過収益力が見込めなくなってしまうことで、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行います。

##### ②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、「(1) 連結計算書類 注

記事項 4. 会計上の見積りに関する注記2. のれん及びその他無形固定資産の金額及び評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載のとおりであります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において評価損を計上する可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

「計算書類 連結注記表 (重要な会計上の見積り) 4. 投資有価証券の評価」に記載のとおりであります。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」及び「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不確実性が高い事象ではありますが、当事業年度における当社の事業活動へ与える影響は軽微であり、重要な影響が見られていないことから、翌事業年度及びそれ以降への感染拡大影響は軽微なものとして仮定し、会計上の見積りを行っています。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 △40,116千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 694,727千円

短期金銭債務 461,710千円

(3) 保証債務

下記の子会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

TSRソリューションズ株式会社 144,211千円

## 7. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|                |           |
|----------------|-----------|
| 営業取引(収入分)      | 496,918千円 |
| 営業取引(支出分)      | 23,585千円  |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 15,580千円  |
| 営業取引以外の取引(支出分) | 一千円       |

### 2. 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券の一部（市場価格のない株式等3銘柄）について、実質価額が著しく下落したため、投資有価証券評価損46,052千円を計上しております。

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,986,080株

### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 278株

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 2,438千円   |
| 資産調整勘定    | 14,423千円  |
| 投資有価証券評価損 | 17,165千円  |
| 前払金       | 2,296千円   |
| 未払金       | 3,370千円   |
| 関係会社株式    | 1,552千円   |
| その他       | 3,002千円   |
| 繰延税金資産小計  | 44,250千円  |
| 評価性引当額    | △20,143千円 |
| 繰延税金資産合計  | 24,106千円  |

### 繰延税金負債

|           |          |
|-----------|----------|
| その他       | 27千円     |
| 繰延税金負債合計  | 27千円     |
| 繰延税金資産の純額 | 24,079千円 |

(注) 当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種類  | 会社等の名称                            | 議決権等の所有<br>(被所有割合%) | 関連当事者との関係               | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円)    | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------|---------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|------------|--------------|
| 子会社 | TSRソリューションズ株式会社                   | (所有)<br>直接 100%     | 経営指導等<br>役員の兼任          | 経営指導料<br>(注1)   | 3,600           | —          | —            |
|     |                                   |                     |                         | 借入金に対する<br>債務保証 | 144,211         | —          | —            |
| 子会社 | 株式会社<br>Yellowstone<br>Consulting | (所有)<br>直接 100%     | 経営指導料<br>役員の兼任          | 受取出向料<br>資金の貸付  | 2,841<br>50,000 | —<br>短期貸付金 | —<br>50,000  |
| 子会社 | 株式会社<br>Branding<br>Engineer      | (所有)<br>直接 100%     | 経営指導等<br>役員の兼任<br>事業の譲渡 | 経営指導料<br>(注1)   | 350,210         | 売掛金        | 127,942      |
|     |                                   |                     |                         | 出向者等の立替金        | —               | 関係会社未収入金   | 126,598      |
|     |                                   |                     |                         | 売掛金の預り金         | —               | 関係会社未払金    | 436,333      |
|     |                                   |                     |                         | 資金の貸付           | 600,000         | 短期貸付金      | 270,000      |
|     | 議決権合計                             | 1,171,329           | —                       | —               |                 |            |              |
|     | 事業譲渡<br>(注2)                      |                     |                         |                 |                 |            |              |
|     | 議決権合計                             | 684,272             | —                       | —               |                 |            |              |
|     | 株式の取得                             | —                   | —                       | —               |                 |            |              |
| 子会社 | 株式会社<br>M&A承継機構                   | (所有)<br>直接 100%     | 経営指導等<br>役員の兼任          | 受取出向料<br>資金の貸付  | 3,039<br>40,000 | —<br>短期貸付金 | —<br>40,000  |

(注1) 経営指導料については業務内容、業績等を勘案して契約により取引条件を決定しております。

(注2) 事業譲渡については、当社が営むエンジニアプラットフォームサービス事業及びその関連事業を吸収分割により承継したものであります。

## 11. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 19円76銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 8円73銭  |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月25日

株式会社TWOSTONE&Sons  
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 健一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 綱 剛和  |

### 監査意見

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TWOSTONE&Sons（旧社名 株式会社Branding Engineer）の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TWOSTONE&Sons（旧社名 株式会社Branding Engineer）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年10月25日

株式会社TWOSTONE&Sons  
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤 健一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鯛 剛和  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TWOSTONE&Sons（旧社名 株式会社Branding Engineer）の2022年9月1日から2023年8月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

当監査役会は、2022年9月1日から2023年8月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ESネクスト有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ESネクスト有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年10月27日

株式会社TWOSTONE&Sons

監査役 中村 哲  
監査役 沼田 雅之  
監査役 浅利 圭佑

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案理由

##### ・ 目的変更

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 第1章 総則                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的とする。<br/>1.～16.（条文省略）</p> <p><u>17. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介、斡旋およびコンサルティング</u><br/>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>18. 前各号に附帯または関連する一切の事業</p> | <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的とする。<br/>1.～16.（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p><u>17. 業務販売促進活動に関するコンサルティング業務</u></p> <p><u>18. 企業の買収、合併、会社分割、株式交換・移転、事業譲渡、資本提携、業務提携等の企画立案、斡旋およびその仲介業務ならびにそれらに関するコンサルティング業務</u></p> <p><u>19. 前号の業務の対象とした企業に対する財務、将来性等の企業評価の受託</u></p> <p><u>20. 企業の経営計画・事業承継計画、企業組織再編、事業再編、企業再生に関する経営コンサルティング業務</u></p> <p><u>21. 事業譲渡等に関する財産評価の受託</u></p> <p><u>22. 投資事業組合財産の管理運営業務</u></p> <p><u>23. 有価証券の投資、売買、および運用</u></p> <p><u>24. 金融・不動産に関するコンサルティング業務</u></p> <p>25. 前各号に附帯または関連する一切の事業</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かわぼた やすゆき<br>河端保志<br>(1989年7月25日生) | 2013年10月 当社設立 代表取締役CEO（現任）<br>2021年1月 株式会社 Monkey（現株式会社2Hundred）取締役（現任）<br>2022年2月 TSRソリューションズ株式会社 取締役（現任）<br>2023年3月 株式会社M&A承継機構 取締役（現任）<br>2023年6月 株式会社ブランディングエンジニア（現株式会社Branding Engineer）代表取締役CEO（現任）<br>2023年6月 株式会社 Digital Arrow Partners 代表取締役CEO（現任）<br>2023年6月 株式会社 Yellowstone Consulting 代表取締役CEO（現任）<br>2023年6月 株式会社DeProp 代表取締役CEO（現任）<br>2023年6月 株式会社ジンアース 取締役（現任）<br>2023年6月 株式会社UPTORY 取締役（現任）<br>2023年6月 TSR株式会社 取締役（現任）                                           | 6,311,220株     |
| 2     | たかはら かつや<br>高原克弥<br>(1991年7月15日生)  | 2013年10月 当社設立 代表取締役COO（現任）<br>2021年1月 株式会社 Monkey（現株式会社2Hundred）取締役（現任）<br>2022年2月 TSRソリューションズ株式会社 取締役（現任）<br>2022年9月 株式会社DeProp 代表取締役COO（現任）<br>2022年9月 株式会社ブランディングエンジニア（現株式会社Branding Engineer）代表取締役COO（現任）<br>2022年9月 株式会社Yellowstone Consulting 取締役<br>2023年2月 株式会社 Yellowstone Consulting 代表取締役COO（現任）<br>2023年3月 株式会社M&A承継機構 取締役（現任）<br>2023年4月 株式会社ジンアース 取締役（現任）<br>2023年4月 株式会社UPTORY 取締役（現任）<br>2023年6月 株式会社 Digital Arrow Partners 代表取締役COO（現任）<br>2023年6月 TSR株式会社 取締役（現任） | 6,295,020株     |

|   |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |
|---|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 3 | <p><b>新任</b></p> <p>かとう まこと<br/>加藤 真<br/>(1984年12月17日生)</p>  | <p>2007年4月 株式会社ワイ・イー・データ<br/>(現安川コントロール株式会社)<br/>入社</p> <p>2010年9月 株式会社安川電機 転籍</p> <p>2011年1月 株式会社フレンテ (現株式会社湖池屋) 入社</p> <p>2016年5月 株式会社CIN GROUP 入社</p> <p>2017年7月 株式会社アマンホールディングス<br/>入社</p> <p>2018年3月 株式会社BitStar 入社</p> <p>2019年9月 当社 入社</p> <p>2019年9月 当社 内部監査室長</p> <p>2019年9月 当社 経営企画室長 (現任)</p> <p>2020年5月 当社 執行役員</p> <p>2020年9月 当社 事業戦略本部本部長</p> <p>2021年11月 当社 経営戦略本部本部長 (現任)</p> <p>2022年5月 当社 上級執行役員 (現任)</p> | 一株      |
| 4 | <p>ながお たかし<br/>長尾 卓<br/>(1983年4月9日生)</p>                     | <p>2009年12月 AZX総合法律事務所 入所</p> <p>2018年6月 プロコミットパートナーズ法律事務所 代表弁護士 (現任)</p> <p>2018年8月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年11月 株式会社StartPass 社外取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                             | 10,400株 |
| 5 | <p><b>新任</b></p> <p>はせがわ はじめ<br/>長谷川 創<br/>(1971年4月26日生)</p> | <p>1995年4月 郵政省 (現日本郵政株式会社) 入省</p> <p>1997年4月 株式会社ベクトル 入社</p> <p>2001年5月 株式会社ベクトル 取締役</p> <p>2004年5月 株式会社ベクトルスタンダード (現株式会社アンティル) 設立 代表取締役</p> <p>2015年9月 維酷公共関係諮問 (上海) 有限公司<br/>董事長 (現任)</p> <p>2017年5月 株式会社PR TIMES 取締役</p> <p>2018年11月 株式会社Direct Tech 代表取締役</p> <p>2020年5月 株式会社ベクトル 代表取締役社長</p> <p>2022年3月 株式会社ベクトル 取締役副社長<br/>(現任)</p>                                                                                   | 一株      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長尾卓氏および長谷川創氏は社外取締役候補者であります。
3. 長尾卓氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって5年4ヵ月であります。
4. 加藤真氏は、コーポレート部門における幅広い業務執行経験と実績を有しており、2019年より当社に参画して以来、当社の管理体制の強化と財政状態の健全化を指揮し、成果をあげてきたことから当社の更なる発展の中でコーポレート・ガバナンスの強化を含む当社の健全な成長に大きく貢献いただけることを期待し、選任をお願いするものであります。
5. 長尾卓氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しており、当社の経営全般に助言又は提言いただくことで、当社のガバナンス体制強化に資す



るものと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も、これまでと同様に責任ある経営基盤を確立するため、ガバナンスへの貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

6. 長谷川創氏は、当社グループの事業内容に深い知見を有しており、他方で経営者としての豊富な経験を有しておられるため社外取締役としての選任をお願いするものであります。選任後は、経歴を通じて培った経験と見識で、業界動向や経営に関する両側面において当社の更なる成長に寄与いただけることを期待し、選任をお願いするものであります。
7. 当社は、長尾卓氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。また、長谷川創氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、取締役就任した場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は、長尾卓氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が可決された場合は、長尾卓氏とは当該契約を継続し、長谷川創氏とは当該契約を締結する予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により填補することとしております。また、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役である浅利圭佑氏及び沼田雅之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | あさりけいすけ<br>浅利圭佑<br>(1982年10月29日生) | 2005年4月 中央青山監査法人 入所<br>2007年4月 浅利会計事務所（現浅利公認会計士事務所）<br>代表（現任）<br>2007年8月 TAC株式会社 非常勤講師<br>2008年9月 公認会計士登録<br>2010年8月 キラメックス株式会社 取締役CFO<br>2012年6月 ネクスパート・アドバイザー株式会社 代表取締役（現任）<br>2018年1月 当社 社外監査役（現任）<br>2020年1月 税理士法人NEXPERT 代表社員（現任）<br>2020年1月 株式会社NEXPERT Consulting 代表取締役（現任）<br>2020年1月 株式会社CFO-Partners 取締役（現任）<br>2020年12月 エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） | 一株                 |

|   |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |    |
|---|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 2 | ぬまたまさゆき<br>沼田 雅之<br>(1970年2月4日生) | 1997年4月 北里看護専門学校 非常勤講師<br>2000年4月 法政大学 講師<br>2000年4月 川崎市 労働相談員<br>2000年8月 神奈川県 専門相談員<br>2003年4月 駒澤大学 非常勤講師<br>2003年4月 立正大学 非常勤講師<br>2010年4月 大阪経済法科大学 准教授<br>2013年4月 大東文化大学 非常勤講師<br>2013年4月 城西大学 非常勤講師<br>2013年4月 東洋大学 非常勤講師<br>2013年4月 駒澤大学 非常勤講師<br>2016年4月 法政大学 法学部法律学科教授 (現任)<br>2018年1月 当社 社外監査役 (現任)<br>2018年7月 千葉県労働委員会 公益委員 (現任)<br>2019年4月 神奈川県外国人労働相談専門相談員 (現任)<br>2021年4月 国土交通省関東地方交通審議会船員部会 公益委員 (現任)<br>2021年10月 厚生労働省神奈川労働局 紛争調整委員会委員 (現任)<br>2023年7月 国土交通省関東運輸局発注者綱紀保持委員会委員 (現任)<br>2023年7月 国土交通省関東運輸局入札調査委員会 外部有識者 (現任)<br>2023年7月 国土交通省関東運輸局入札監視委員会 委員 (現任) | 一株 |
|---|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅利圭佑氏および沼田雅之氏は社外監査役候補者であります。
3. 浅利圭佑氏は、現在当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結のときをもって5年10カ月であります。
4. 浅利圭佑氏は、公認会計士として会計・財務に関する経験、知識を有しており、また企業監査の豊富な経験を有していることから、独立の立場から適切・適正な監査の実行を期待して社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 沼田雅之氏は、現在当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結のときをもって5年10カ月であります。
6. 沼田雅之氏は、大学教授としての長年の研究と法学の専門的な知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 当社は、浅利圭佑氏および沼田雅之氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。
8. 当社は、浅利圭佑氏および沼田雅之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続して締結しております。両名の選任が承認された場合は、両名との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。また、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるE Sネクスト有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき新たにMooreみらい監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いしたいものがあります。

監査役会がMooreみらい監査法人を会計監査人候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性および適切性を有し、当社の発展や当社を取り巻く環境変化に対応した、効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できることに加え、当社の事業に関する知見も有していることから、同監査法人が適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者の名称、事務所の所在地および沿革等は、次のとおりであります。

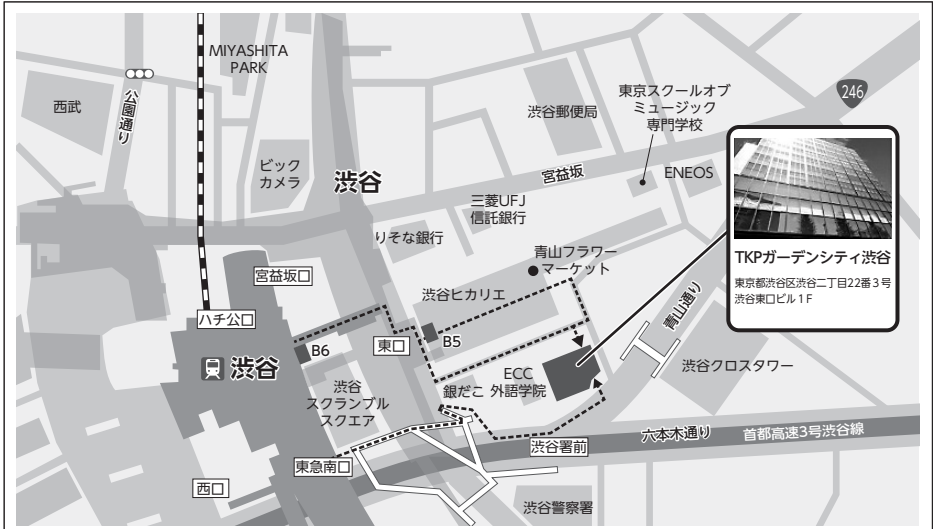
(2023年8月31日現在)

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                    |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称  | Mooreみらい監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                    |
| 事務所 | 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝日比谷プロムナードビル 4階                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                    |
| 沿革  | 1980年 至誠監査法人を中央区日本橋室町に設立<br>1988年 石渡・西村・中根共同事務所を清新監査法人として法人化<br>1993年 国際会計ネットワークMoore Stephens (現Moore Global Network) のメンバーファームとなる<br>2007年 千代田区丸の内へ清新監査法人が移転<br>2015年 監査法人啓和会計事務所と清新監査法人が合併<br>2015年 至誠監査法人と清新監査法人が合併、至誠清新監査法人となる<br>2020年 Moore至誠監査法人に社名変更<br>2022年 Moore至誠監査法人ときさらぎ監査法人が合併、Mooreみらい監査法人となる<br>2023年 千代田区有楽町（現在地）へ移転 |                                                                                                                    |
| 概要  | 出資金<br>構成人員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 59百万円<br>代表社員（公認会計士） 2名<br>社員（公認会計士） 24名<br>職員（公認会計士） 57名<br>日本公認会計士協会準会員 11名<br>その他の専門要員 10名<br>事務職 4名<br>合計 108名 |

(注)Mooreみらい監査法人が原案どおり選任された場合、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住所 | 東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル 1F<br>TKPガーデンシティ渋谷 ホールB                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 交通 | <p>J R 山手線 / J R 埼京線 / J R 湘南新宿ライン / 東京メトロ銀座線 / 東京メトロ半蔵門線 / 東京メトロ副都心線 / 東急東横線 / 東急田園都市線 各線 渋谷駅</p> <p>J R 山手線 渋谷駅東口 徒歩 3分<br/>         J R 埼京線 渋谷駅東口 徒歩 3分<br/>         J R 湘南新宿ライン 渋谷駅東口 徒歩 3分<br/>         東京メトロ銀座線 渋谷駅 徒歩 2分<br/>         東京メトロ半蔵門線 渋谷駅 B5 番出口 徒歩 2分<br/>         東京メトロ副都心線 渋谷駅 B5 番出口 徒歩 2分<br/>         東急東横線 渋谷駅 出口 徒歩 3分<br/>         東急田園都市線 渋谷駅 出口 徒歩 3分</p> <p>※ 駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。</p> |